

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドライフカンパニー
【英訳名】	GOOD LIFE COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 隼人
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092（471）4123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 近松 敬倫
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092（471）4123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 近松 敬倫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	3,845	4,847	11,435
経常利益 (百万円)	374	564	1,035
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	242	392	696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	242	392	696
純資産額 (百万円)	2,797	3,673	3,260
総資産額 (百万円)	7,023	10,496	9,361
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	58.07	93.67	166.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	57.52	91.64	164.06
自己資本比率 (%)	39.8	35.0	34.8

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格、エネルギー価格の高騰や、海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、不動産投資家の投資姿勢は引き続き旺盛であり、その市場動向は堅調に推移しておりますが、金融緩和政策の変更に伴う金利の上昇や、原材料、建築資材の価格高騰の影響を今後も注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社グループは、アセットマネジメント事業におけるフロー収益と、プロパティマネジメント事業におけるストック収益に加え、株式会社グッドライフエネルギーにおけるエネルギー事業との連携により、各事業間のシナジー効果創出に努めるとともに、営業力、技術力及びサービス品質の向上に努め、収益力の向上及び企業価値の最大化を図って参りました。

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から開発を行っていた11物件が竣工したことにより、当第1四半期連結会計期間末において当社が企画・開発に携わった物件の竣工棟数は累計157棟、管理戸数は6,029戸となりました。

この結果、売上高4,847百万円（前年同期比26.1%増）、営業利益573百万円（同48.0%増）、経常利益564百万円（同51.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益392百万円（同61.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(不動産投資マネジメント事業)

当事業は、資産形成・運用をお考えのオーナー様に対し、賃貸マンション用地の販売、設計、建築及び売買仲介を行うアセットマネジメント事業と、賃貸仲介及び賃貸管理サービスを提供するプロパティマネジメント事業によって構成されております。

アセットマネジメント事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において11物件が竣工するとともに、札幌への進出、熊本における開発エリアの拡大など、引き続き積極的な用地取得を行って参りました。また、金融機関等との連携を強化し、地主様からの土地有効活用相談の獲得や顧客層拡大に注力したことから、当社開発に係る新規設計契約7件（うち用地販売を伴うもの5件）及び連結子会社である株式会社グッドライフ建設において建築に係る工事請負契約5件を受注し、当第1四半期連結会計期間末における進行中の工事は11件となりました。

プロパティマネジメント事業につきましては、新築一棟マンション11物件の引渡し及び新規管理受託3物件により管理受託件数が増加しております。また、業務効率化を目的としたRPA及びコールセンターの運用や、入居者様の満足度向上を目的とした入居者アプリの運用等を行っております。加えて、不動産オーナー向け資産管理運用アプリを活用した情報提供、屋上の有効活用としてアンテナ設置やエレベーター保守費用の削減提案などオーナー様へも満足度向上へ繋がる提案を積極的に行い、物件の入居率の維持・向上に努めております。

この結果、不動産投資マネジメント事業の売上高は4,774百万円（前年同期比25.4%増）、セグメント利益は594百万円（同41.3%増）となりました。

(エネルギー事業)

当事業は、連結子会社である株式会社グッドライフエネルギーにおいて、主に当社が管理を行う物件の入居者様に対し、プロパンガスの供給を行っております。

当第1四半期連結会計期間末におけるプロパンガス供給棟数は127棟となっております。

この結果、エネルギー事業の売上高は72百万円(前年同期比47.2%増)、セグメント利益は9百万円(同300.9%増)となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,065百万円増加し、9,412百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,449百万円、完成工事未収入金が103百万円及びその他の流動資産が87百万円増加した一方、契約資産が401百万円及び販売用不動産が179百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、1,083百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が79百万円増加した一方、投資その他の資産が9百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1,134百万円増加し、10,496百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ551百万円増加し、5,348百万円となりました。主な要因は、契約負債が310百万円、短期借入金が212百万円、預り金が69百万円及び1年内返済予定の長期借入金が37百万円増加した一方、未払法人税等が115百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、1,474百万円となりました。要因は、長期借入金が173百万円増加した一方、リース債務が3百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ721百万円増加し、6,823百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ412百万円増加し、3,673百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が392百万円増加したことによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、用地仕入資金、建築資金、設備投資資金及び運転資金であります。それらの財源については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

このうち、金融機関からの借入に関して、収益用不動産の開発に係る用地仕入資金については、短期借入金で調達し、収益用不動産を建売にて販売を行う場合の用地仕入資金及び賃貸マンション建築資金並びにエネルギー事業におけるガス供給設備取得のための設備投資資金については、長期借入金での調達を行っております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及び借入金により、当社グループの成長を維持するため将来必要な用地仕入資金、建築資金、設備投資資金及び運転資金を調達することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,291,800	4,291,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,291,800	4,291,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	29,100	4,291,800	10	69	10	252

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,900	41,759	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,262,700	-	-
総株主の議決権	-	41,759	-

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式28株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により、当第1四半期会計期間末日の「発行済株式総数」は29,100株増加し、4,291,800株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社グッドライフ カンパニー	福岡市博多区博多駅前 二丁目17番8号	85,500	-	85,500	2.00
計	-	85,500	-	85,500	2.00

(注) 1. 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が28株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式数が64株増加し、当第1四半期会計期間末日の自己株式は85,592株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259	3,709
売掛金	93	132
完成工事未収入金	0	103
契約資産	678	277
販売用不動産	2,505	2,326
仕掛販売用不動産	2,434	2,411
未成工事支出金	133	121
その他	241	329
流動資産合計	8,347	9,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	835	902
工具、器具及び備品(純額)	8	7
リース資産(純額)	54	51
建設仮勘定	34	52
有形固定資産合計	934	1,014
無形固定資産	6	5
投資その他の資産		
繰延税金資産	41	32
その他	31	30
投資その他の資産合計	72	63
固定資産合計	1,013	1,083
資産合計	9,361	10,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23	31
工事未払金	748	784
短期借入金	2,224	2,437
1年内返済予定の長期借入金	669	706
リース債務	14	14
契約負債	326	636
未払法人税等	279	163
賞与引当金	30	47
完成工事補償引当金	9	0
預り金	245	315
その他	225	212
流動負債合計	4,797	5,348
固定負債		
長期借入金	1,258	1,431
リース債務	45	42
その他	0	0
固定負債合計	1,304	1,474
負債合計	6,101	6,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	59	69
資本剰余金	525	536
利益剰余金	2,745	3,137
自己株式	69	69
株主資本合計	3,260	3,673
純資産合計	3,260	3,673
負債純資産合計	9,361	10,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	3,845	4,847
売上原価	3,308	4,099
売上総利益	537	748
販売費及び一般管理費	149	175
営業利益	387	573
営業外収益		
受取利息	0	0
金利スワップ評価益	-	1
補助金収入	-	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	1
営業外費用		
支払利息	5	9
金利スワップ評価損	4	-
固定資産除売却損	0	-
支払手数料	4	0
その他	0	0
営業外費用合計	13	10
経常利益	374	564
税金等調整前四半期純利益	374	564
法人税、住民税及び事業税	142	163
法人税等調整額	10	8
法人税等合計	131	172
四半期純利益	242	392
親会社株主に帰属する四半期純利益	242	392

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	242	392
四半期包括利益	242	392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	392

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

家賃滞納保証業務に係る保証極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
家賃滞納保証業務	1,393百万円	1,511百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	19百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不動産投資 マネジメント事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
完成工事高	1,293	-	1,293	-	1,293	-	1,293
土地売上高	598	-	598	-	598	-	598
建売売上高	1,587	-	1,587	-	1,587	-	1,587
プロパティマネジ メント事業収入	206	-	206	-	206	-	206
エネルギー事業収入	-	49	49	-	49	-	49
その他	110	-	110	-	110	-	110
顧客との契約から生 じる収益	3,796	49	3,845	-	3,845	-	3,845
外部顧客への売上高	3,796	49	3,845	-	3,845	-	3,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	10	-	10	10	-
計	3,806	49	3,856	-	3,856	10	3,845
セグメント利益 又は損失()	420	2	423	1	422	34	387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 34百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 28百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産投資 マネジメント事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
完成工事高	1,863	-	1,863	-	1,863	-	1,863
土地売上高	1,537	-	1,537	-	1,537	-	1,537
建売売上高	860	-	860	-	860	-	860
プロパティマネジ メント事業収入	263	-	263	-	263	-	263
エネルギー事業収入	-	72	72	-	72	-	72
その他	250	-	250	-	250	-	250
顧客との契約から生 じる収益	4,774	72	4,847	-	4,847	-	4,847
外部顧客への売上高	4,774	72	4,847	-	4,847	-	4,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,774	72	4,847	-	4,847	-	4,847
セグメント利益 又は損失()	594	9	603	0	603	30	573

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 30百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 32百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	58円07銭	93円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	242	392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	242	392
普通株式の期中平均株式数(株)	4,177,032	4,185,673
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	57円52銭	91円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,631	92,532
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社グッドライフカンパニー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドライフカンパニーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドライフカンパニー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。